

東広島市教育委員会定例会（平成27年12月）議事録

1 日 時 平成27年12月17日（木）午後3時00分～午後4時00分

2 出席者

(1) 委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(2) 事務局 【学校教育部】

増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長、上藤教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(3) 書記 青山主査

(4) 傍聴人 1人

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第52号 平成27年第4回東広島市議会定例会について

報告第53号 平成27年東広島市の教育の主な出来事について

報告第54号 学校給食調理業務の民間委託について【非公開】

報告第55号 平成27年度体力・運動能力調査結果について【非公開】

報告第56号 第22回ひろしま県央競歩大会2015の結果について

報告第57号 登録記念物の新登録の答申について

報告第58号 東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について

報告第59号 中央生涯学習センター所管物品の市民等への引渡しについて

(2) その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 下川教育長：それでは、定足数に達していますので、平成27年12月の教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録署名委員は、長嶋委員と京極委員でございます。どうぞよろしくお

願いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 江口教育総務課長：希望者がおいでになっています。西条にお住まいの女性お一人です。

- 下川教育長：わかりました。

本日の会議の進行でございますが、今回の報告第54号及び報告第55号につきましては、議会に報告する予定の案件でございますので、非公開として報告を受けたいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、報告第54号及び報告第55号については非公開とすることに決定し、報告第52号、報告第53号及び報告第56号から報告第59号まで、並びにその他報告については傍聴を認めることといたします。

報告第54号及び報告第55号については、全ての報告事項、その他報告に続いて、最後に提案させていただきます。よろしく願いたします。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 下川教育長：傍聴人の方に申し上げます。本日の会議は、一部の報告事項を除いて公開することに決定いたしましたので、よろしく願いたします。

再開します。

報告第52号 平成27年第4回東広島市議会定例会について

- 下川教育長：それでは、報告事項からですが、報告第52号平成27年第4回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

- 増田学校教育部長：それでは、報告第52号平成27年第4回東広島市議会定例会について、ご報告を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成27年第4回東広島市議会定例会につきましては、11月27日から12月21日までの25日間の会期で行われておりまして、12月8日から11日までの4日間、一般質問が行われております。教育委員会関係は5人の議員からご質問をいただき、その内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

次に、議案でございます9件でございますが、11月の定例教育委員会議等で議決をいただきました案件を今回の市議会に上程したものでございまして、12月2日及び14日の文教厚生委員会において審査の上、可決をいただいております。明日18日の本会議におきまして、最終的な議決をいただく予定となっております。

それでは、2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にしておりますように、今回は5人の議員から質問をいただいております。

これに対する答弁につきましては、添付しております答弁書のとおりでございますが、概要につきましては、学校教育部、生涯学習部の順に簡単にご報告をさせていただきます。

まず、宮川議員からは、東広島の教育、地域を担う人を育てるについて、3点の質問をいただいております。

資料は5ページから7ページとなっております。

まず、1点目の戦後教育の失敗についてのご質問でございますが、家庭事情により、ひとり親家庭が増えている現状を踏まえ、親としての役割について親自身も自ら学び、成長することが大切であり、現代社会においては、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら解決していくというたくましい人材が求められているという認識の上で、本市が策定した教育大綱の基本理念に沿った施策を実施することにより、本市の未来を担う子どもの育成により一層取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、8ページから12ページをご覧くださいと思います。

2点目の心を育てるとはついてのご質問に対しましては、子どもたちが安心して自分の力を生き生きと発揮していくためには、身近な集団の関わりの中で、自分自身のよさや可能性に気づき、お互いを認め合うことにより、人間関係や深い信頼関係を育んでいくことがとても重要であり、そのためには学校だけでなく、家庭や地域の連携協力のもと、さまざまな遊びや自然体験活動を通じ、失敗から多くのことを学ぶことで豊かな心が育っていくものであるといった内容の答弁をいたしております。

11ページ4行目からの地域を担う人を育てるについてのご質問ですが、本市においては、東広島教育の原点である西条教育に代表される教育研究の実績や、各学校で取り組んでいる和文化教育、武道の実践を通じて、我が国や地域を愛する心、地域へ貢献する心の育成に努めており、今後においてもグローバルな視点とローカルな視点を併せ持つグローバルな視点を持って、たくましく生きる子どもたちを育てるために、本市教育をますます充実させていくとの答弁を行っております。

次に15、16ページをご覧ください。

加根議員からは、危機管理行政についての中で、子どもたちの見守り活動についてご質問をいただいております。

見守り活動については、地域やPTAの方々による学校安全ボランティアや「子ども110番の家」の登録などの活動を充実させるとともに、学校においては、児童生徒に自分の身は自分で守るという防犯意識や態度を身につけさせる取り組みを充実させていきたいといった内容の答弁を行っております。

続いて、17、18ページをご覧ください。

大谷議員からは、(仮称)寺西第二小学校建設の今後についてご質問をいただい

ております。

寺西第二小学校の建設の中で、現在の建設地を選定した理由につきましては、当初A、B、Cの3候補地を選定して検討を進めておりましたが、土地の造成形態や建物配置などの検討の中で、学校運営が可能な敷地が確保できないことや、将来的に児童数の増加が見込まれる中で、学校区の設定が容易でないとの判断をしたため、新たな視点のもとでD候補地を追加し、A、B、D候補地を中心に検討を行った結果、最も優位性の高いD候補地を選定したこと、また、今後については、現在文化財調査を行っている状況ではありますが、市の意思決定と法的な手続は整っているため、用地取得や造成工事の契約手続を進めているとの答弁を行っております。

学校教育関係は、以上でございます。

- 大河生涯学習部長：続きまして、生涯学習関係について、ご報告申し上げます。

資料の3ページ、4ページをお願いいたします。

小川議員からは、中心市街地の活性化の取り組みについてのご質問がございました。

これに対しまして、中心市街地にあります酒蔵や「くらら」、安芸国分寺歴史公園に加え、今後整備を予定しております美術館をはじめとした施設整備等のハード事業と、その管理運営や地域の活性化に向けたソフト事業を総合的な視点に立ちながら、各施設が連携することにより、中心市街地において、酒蔵や酒文化のイメージに加え、歴史や芸術文化の薫り高い、ほかにはない本市の新しい魅力が生まれ、市民の街への愛着、誇りにつながっていくものと考えているという答弁を行っております。

次に、13ページ、14ページをお願いします。

中川議員からは、図書館の指定管理についての質問がございました。

まず、応募2団体のうち、指定管理者の候補として選定した理由に関する質問でございます。

選定された指定管理者の提案は、充実した企画展等の開催等による利用者層の拡大、それから学校や学校図書館を支援する取り組みについて、ニーズを考慮した具体的なものであり、図書館職員の人材育成計画の取り組みも評価できるもので、総合的に見て今後の安定した運営と利用者満足度の向上が期待できると判断し、候補者を選定したものでございます。

次に、今後の図書館がどのように変わるのかについてのご質問でございます。

利用の多い3館の平日の開館時間を拡大するとともに、子どもからシニアまで各利用者層に応じまして、地域の特性を踏まえた事業を充実させること、市内の大学や地元企業と連携したサイエンスカフェの開催やビジネス支援コーナーの設置など、本市の特徴を活かした取り組みを通じ、いろいろな目的を持った人たちが、何かあったらまずは図書館へと集っていただけるような地域の情報拠点として、図書館機能をより充実させた施設にしてまいりたいと答弁させていただいております。

生涯学習部関係は、以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

報告第53号 平成27年東広島市の教育の主な出来事について

- 下川教育長：それでは次に、報告第53号平成27年東広島市の教育の主な出来事について、ご説明をお願いいたします。

- 江口教育総務課長：それでは、報告資料の19ページをお願いいたします。

例年12月に報告をしておりますその年の主な出来事でございますが、2ページにわたりまして21件を抽出しております。

この中には、これまでの定例会で既に詳細にご説明申し上げたものも含まれておりますので、本日はそれら以外を中心に説明させていただきます。

平成27年は地方教育行政にとりましてエポックとなる年でしたが、4月に新たな教育委員会制度がスタートして、いわゆる新教育長として下川教育長が就任いたしました。同じ4月には、36校目の小学校、15校目の中学校として、もみじ小・中学校が開校しております。7月に参りますが、レスリングで本市出身の河名真寿斗選手が世界ジュニア選手権で第3位となり、東京オリンピックに向けた強化選手に指定されております。

次のページをお願いいたします。

9月、三ツ城スナッグゴルフクラブが4度目の全国優勝を果たしております。中ほどの11月ですが、八本松小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を受賞、下2行の12月、いずれも豊栄中学校ですが、中学校体力づくりコンテスト文部科学大臣賞、さらにキャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞しております。

駆け足で説明いたしました。主な出来事の主なものは、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

報告第56号 第22回ひろしま県央競歩大会2015の結果について

- 下川教育長：ないようですので、続いて報告第56号第22回ひろしま県央競歩大会2015の結果について、説明をお願いいたします。

- 福原スポーツ振興課長：資料は25ページをご覧くださいと思います。

第22回ひろしま県央競歩大会2015の結果について、ご報告させていただきます。

この大会は、先月29日日曜日に東広島運動公園陸上競技場において開催をされました。

当日は、北は福島県から宮崎県まで全国各地から276名の参加によりまして、女子3,000メートル競歩の中学生、高校生、一般の部の種目をはじめ、7種目16部門

において競技が実施されました。

主な結果につきましては、次の26ページに、この大会の総合記録、1位から8位までの記録表を取りまとめさせていただいております。今大会では、表の下から6段目の男子5,000メートル高校生の部、次の同じ男子5,000メートル一般の部、さらに下から2段目、1万メートル男子の部において、大会新記録が生まれております。

第22回ひろしま県央競歩大会2015の結果についてのご報告は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第57号 登録記念物の新登録の答申について

報告第58号 東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について

○ 下川教育長：それでは、続いて、報告第57号登録記念物の新登録の答申について、報告第58号東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について、一括して説明をお願いいたします。

○ 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：それでは、報告第57号、27ページをご覧いただきたいと思います。

11月20日に開催された国の文化審議会の文化財分科会において、本市に所在する前垣氏庭園を登録記念物に新たに登録するよう、文部科学大臣に答申されましたので、ご報告いたします。

前垣氏庭園は、西条上市町に所在し、酒造業を営む前垣氏の邸宅に昭和を代表する庭園家重森三玲によって作庭された枯山水庭園です。邸宅を中心に本庭、前庭、中庭の3つの庭で構成され、立石を中心に白砂、苔などを用いて造られた空間は、枯山水で知られた重森三玲の作風がよく表れており、造園当時の姿をよく残していることが評価されたものです。

重森三玲は、明治29年に岡山県で生まれ、力強い石組とモダンな苔の地割で構成される枯山水庭園が特徴とされており、全国で200以上を作庭したとされています。このうち、京都の東福寺本坊庭園と大阪の岸和田城「八陣の庭」は、国の名勝に指定されております。

登録記念物は、平成16年の文化財保護法の改正により新たに制定されたもので、県内では3例目となるものでございます。

以上です。

続きまして、東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について、ご説明をさせていただきます。

報告第58号、29ページをご覧いただきたいと思います。

まず、策定経過と今後の予定についてでございます。

美術館建設につきましては、今年度より本格的な取り組みを開始し、基本的な方

針となります「東広島市美術館建設基本構想・基本計画」の策定作業を現在進めているところでございます。策定に当たっては、学識経験者やこれまで美術館運営に携わった方々などで構成いたします策定委員会において、今年8月からこれまで2回の協議を行い、この度（案）がまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。

現在、パブリックコメントを行っておりますが、締切を12月22日までとしており、その後、パブリックコメントでいただいた市民の意見を検討させていただいた上で、2月に3回目の策定委員会を開催し、策定を完了させたいと考えております。

基本構想・基本計画の構成ですが、基本構想では、美術館建設の基本理念や方針など、美術館建設の根幹となる考え方をまとめ、基本計画では、構想に基づいて、事業展開、施設構成等について具体化を図っております。

30ページをお願いいたします。

続きまして、基本構想・基本計画（案）の概要についてでございます。

まず、新たな美術館が求められる背景について、1つ目に、文化芸術への関心の高まりから、鑑賞や成果発表の機会が強く求められるようになったこと、2つ目に、現美術館が抱えている諸課題、3つ目に、「くらら」の開館や酒蔵地区との連携による「文化・芸術・交流ゾーン」の拠点性向上により、中心市街地の活性化を図ることを挙げており、こうしたことを背景として、新たな美術館を建設しようとするものでございます。

次に、基本構想においてまとめております美術館のミッション（使命）、基本理念、基本方針についてでございます。

ミッションを「暮らしとともにあるArt、生きる喜びに会う美術館」としてありますが、これは、市民にとってより身近な美術館となることを目指そうとするものであり、これまで生活や産業と美術との関わりを造形の視点から捉えた企画展を一貫して開催してきたことや、地域の産業や身近な生活に根差し、地域の文化に光を当てるような美術館の活動が策定委員会で提案されたことを踏まえたものでございます。

基本理念には、「鑑賞」・「育成」・「創造」・「交流」を掲げ、それぞれに対する基本方針を設定しております。

基本方針の1つ目は、「優れた美術を鑑賞できる美術館」でございます。2つ目には、美術館が東広島芸術文化ホール「くらら」、公園、プールバール、酒蔵地区などとともに、一体となってまちのにぎわい創出に寄与するとともに、「国際学術研究都市」にふさわしく、地域の文化と「世界」とのつながりが感じられるような美術館を目指すということで、「世界をつなぎ、まちをつくる美術館」としております。3つ目の「創造し参加体験する美術館」につきましては、見るだけでなく、様々な形でアートに関わる人を支え、誰にとっても生涯学習の場となる美術館を目指すものでございます。4つ目の「連携・交流する美術館」につきましては、様々

な人や団体との連携を図ることはもちろんのこと、大学の持つ知的資源や大学生との連携など、東広島市らしい多様な連携交流を促進するものでございます。

31ページをお願いいたします。

美術館に求める機能として、6点挙げております。

まず、展示公開機能ですが、常設展示室では、美術館で収蔵した作品を展示し、企画展示室では、重要文化財の展示や全国規模の巡回展の開催も視野に入れたものといたします。

次に、収集保管機能として、多分野の作品に応じた収蔵庫や巡回展等の準備を円滑に行うための一時保管スペース等を確保することとしております。

次に、教育普及機能では、様々な創作意欲にこたえる創作アトリエやワークショップ室のほか、美術に関する情報を提供するライブラリや学校教育への対応を図ることとしています。

次に、調査研究機能では、学芸員の調査・研究活動のための学芸員室や資料・書庫を確保するものでございます。

次に、情報発信機能では、多様な情報を扱うことができるとともに、ケーブルテレビやコミュニティFMなど、地域メディアへ対応する設備を備えるものでございます。

次に、交流連携機能ですが、ユニバーサルデザインに配慮し、誰にとっても開かれた美術館とするとともに、館外の組織や周辺環境を活かした交流空間を構築することについて記載をしております。

32ページをお願いいたします。

最後に、整備概要及び整備スケジュールについてでございます。

建設予定地は、現在の栄町駐車場で約1,800㎡、建設費は設計監理業務費等を含んだもので約16億円を見込んでおります。延床面積は2,500～3,000㎡で、そのうち展示公開機能が1,000㎡程度、収集保管機能が300～600㎡、教育普及機能が200～300㎡、調査研究機能・事務管理機能合わせて250㎡程度、残りがロビー、階段、廊下等の導入部、共用部等でございます。

整備スケジュールですが、来年度から平成29年度まで設計を行い、平成30年度から平成31年度に建設工事、平成32年度に開館を予定しております。

美術館建設予定地は、「文化・芸術・交流ゾーン」内にあり、西条中央公園との一体的整備や「くらら」や将来的には中央生涯学習センター跡の施設などとの連携が期待され、酒蔵地区との連携も可能な立地環境にございます。美術館建設事業は、本市の文化芸術によるまちづくりの核となるものであり、さらには観光などとの連携により、中心市街地活性化にも寄与し得るものであると考えております。

なお、別冊で、基本構想・基本計画（案）を配付させていただいておりますので、併せてご参照ください。

以上です。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの2件の報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：今、説明を伺いましたとおり、いろいろな吟味をされていると思うのですが、この前視察をさせていただきまして、美術館を幾つか見てきました。我々は天井ばかり見ていたのですけれど、今回は裏側をよく見せていただきました。その中で、収蔵する場所は展示場と同じぐらいの面積でないと駄目ですということを強く言っておられまして、そういうことも考えられているとは思いますが、単純にこの面積を見ますと、ちょっと狭いかなという印象を持ったのですが、そういうことに関してはいかがですか。
- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：策定委員会の中でも、やはり収蔵スペースについては議論になっておりまして、どの美術館も、開館してその後、収蔵については減ることがなくどんどん増えていくため、すぐにいっぱいになるというようなご意見をいただいております。
そうした中で、大体、展示室の半分ぐらいは欲しいというご意見でございました。ここでは、一概に展示といっても、その種類によって、例えば平面的な作品や立体的な作品など、何を入れるかによっても変わってくると思いますので、一応、ここでは少し流動的に、300～600㎡ということで、概ね展示室の半分程度を確保したいということで基本計画の中には入れさせていただいています。
- 渡部教育長職務代理者：今回は、文化課の職員の方が一緒に視察に行っておられて、いろいろと具体的話や写真など随分調査されたことと思いますので、参考にさせていただければと思います。
- 下川教育長：そのほかありませんか。
- 京極委員：今お話を聞いた中で、基本的にはこういうミッションになると思うのですが、まだかなり一般的な内容という気がしますので、この前も視察に行って、大きさからしてこのレベルだと、ある程度地域の特徴をもっと出すとか、何か特徴を出さないと魅力がなくなるのではないかなと思いますし、他地域との連携の中でも薄まってしまうことになります。そのあたりの議論はどのようになっていますか。
- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：委員会の中では2通り意見がありまして、特徴を出していったほうが良いというご意見と、ある程度特徴はやりながら考えていくということで、余り最初から縛りを強くかけ過ぎないほうが良いのではないかとご意見と2通りあったわけですが、ただ、ご意見をいただいたように、できればある程度特徴を出していきたいというのもありますので、案としてはこういう形で一文にまとめさせていただいていますが、これをもう少しわかりやすくといいますか、ミッションについても特徴を出したような言い方を含めて検討していきたいと考えております。
- 下川教育長：よろしいですか。
そのほかございませんか。
- 長嶋委員：別冊の基本構想の9ページに友の会というのがありますけれども、芸術文化ホールのほうでの友の会もありますよね。例えば、美術館ができたときに、この

芸術文化ホールの友の会とこの美術館の友の会が一緒となって特典になって連携していくという話は出ていますか。

- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：今、市民のそういった活動の場として、一つは友の会というのと、もう一つはボランティアというのを考えておりまして、このあたりのやり方については、他館についても様々な、それが一緒になったような組織もありますし、別個に考えてやはり友の会のほうは優遇するような年間パスポートといったような形で出す場合もありますけど、今、ご意見をいただいたように、「くらら」との連携の部分というのは、美術館についても図っていく必要があると思っておりますので、今のご意見も参考にさせていただきながら、具体的なことはこれからになりますが、検討させていただきたいと思えます。
- 長嶋委員：是非お願いいたします。
- 下川教育長：よろしいですか。
そのほかございますか。

報告第59号 中央生涯学習センター所管物品の市民等への引き渡しについて

- 下川教育長：続いて報告第59号中央生涯学習センター所管物品の市民等への引き渡しについて、説明をお願いいたします。
- 清水中央生涯学習センター長：それでは、資料の33ページをお願いいたします。

報告第59号中央生涯学習センター所管物品の市民等への引き渡しについて、ご説明いたします。

環境先進都市を目指す本市におきましては、できる限り資源の有効活用を行い、ごみの減量化を図ることは重要な課題でございます。このため、中央生涯学習センターの建物を解体するに当たり、建物内の物品で使用できるものは芸術文化ホール「くらら」で再利用するほか、利用を希望する所属に所管換えをするなど、資源を可能な限り再活用するよう取り組んでおります。特に所管換えにおきましては、対象とした物品182項目652個のうち124項目525個について利用希望があり、これらにつきましては、11月13日付けで所管換え先を決定いたしました。現在58項目127個の物品について所管換え先が決まっておりますが、これらについても、更なる資源の有効活用、ごみの減量化を図るため、廃棄処分をする前に市民へ館内を公開し、引き取り希望がある物品については、その場で引き渡すことといたします。

日程は、「くらら」及び各所属への引き渡しを終えた後の平成28年3月11日から13日までを予定しております。対象物品は、所管換え先が決まっていない物品、丸椅子、棚等がございますが、それに加え、建物と一体化しているものや取外しに危険が伴うものなどを除いて、引渡日に建物内にある物品をできるだけ広く対象といたします。

なお、今後、センター物品の譲渡についての問い合わせが市内各団体等から所管する所属へ寄せられる可能性があります。各所属におきまして公益性があると判断し、センターに通知があった団体については、一般市民よりも優先して引き渡すこ

とも考えております。

最後に、今後のスケジュールをまとめておりますので、ご覧ください。

説明は、以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
ありませんか。

その他1 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長：ないようでしたら、その他に移りたいと思います。

次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。

- 江口教育総務課長：次回定例会につきましては、前回、平成28年1月21日木曜日と決定していただいております。開会時刻は午後3時、北館の会議室201、この部屋を会場としてお願いしたいと存じます。なお、開会時刻につきましては、この日は次の会合を計画しておりますため、議案及び報告の内容に応じて、午後3時よりも遅らせることもございます。ちなみに昨年は、午後4時開会で行っていただきました。変更の場合は別途ご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、2月でございますが、第3木曜日の2月18日、時刻は午後3時をご提案したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 下川教育長：ありがとうございます。

それでは、次回は1月21日木曜日の午後3時予定で、場所は北館2階の会議室201と予定させていただきます。

2月はいかがでしょう。第3木曜日の18日とさせていただきますとよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第54号及び報告第55号は非公開とすることを可決しておりますので、傍聴人の方は退出してください。

暫時休憩をいたします。

(休憩)

- 下川教育長：再開いたします。

報告第54号 学校給食調理業務の民間委託について

- 下川教育長：それでは、報告第54号学校給食調理業務の民間委託について、説明をお願いします。

- 向井学事課長：それでは、報告第54号学校給食調理業務の民間委託について説明をさせていただきます。

現在、学校給食センターは7施設ございますが、そのうち西条学校給食センターと安芸津学校給食センターの2施設の調理業務を民間委託としております。ご承知のとおり、(仮称)北部学校給食センターの建設を来年度予定としておりまして、

完成後は、統合により平成29年度夏以降から4施設となります。その後順次残りの2施設の調理業務委託を導入していこうとするものでございます。

1、実施時期と委託施設ということで、スケジュールにありますように、委託時期といたしましては、東広島学校給食センターへの導入を平成29年8月とし、（仮称）北部学校給食センターの開所時にあわせて開始予定としております。また、（仮称）北部学校給食センターは、給食調理員の配置計画等を考慮し、平成35年8月からの導入を計画するものでございます。

2、民間に委託する業務内容といたしましては、給食業務における食材の検収、下処理、調理、配缶、洗浄等となっており、学校給食センターの運営や献立作成等については、現行どおり市が直接実施といたします。

3、委託事業者の選定につきましては、西条及び安芸津学校給食センターと同様、東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則に基づきまして、東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式により厳正かつ公平に行う予定としております。

教育活動の一環として実施している学校給食につきましては、子どもの正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につける教育の場として重要な役割を担っていることから、民間委託実施後におきましても、給食の質の確保はもちろんのこと、衛生管理の徹底を図り、安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育推進の役割も果たしてまいります。

現在、調理業務を民間委託としている2施設につきましては、初回委託時に直営時との比較検証を行っておりますが、衛生管理の徹底や調理技術の提案による献立拡大等、給食内容の充実が図られており、大きな成果を得ているところでございます。民間委託によって、保護者が負担している給食費が影響を受けることはございません。

9、学校給食センターに係る今後のスケジュールといたしましては、今後、議会への報告、予算の承認を経て、平成28年9月以降に東広島学校給食センター民間委託事業者選定委員会を開催、書類審査、プレゼン審査等を行い、平成29年3月に最優秀提案者と契約を締結する予定としております。

（仮称）北部学校給食センターにつきましては、今後の調理員の動向、再任用等との状況により、民間委託の導入時期がずれることが懸念されます。このため、現段階で計画しているところの平成35年度からの民間委託という場合のスケジュールということで一応示させていただいております。

調理業務を民間委託にした場合でも、給食センターの運営については市が実施いたしますので、委託業者の履行状況を十分確認しながら、引き続き安全・安心な魅力ある学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。それでは、次に行きます。

報告第55号 平成27年度体力・運動能力調査結果について

- 下川教育長：続いて、報告第55号平成27年度体力・運動能力調査結果について、説明をお願いいたします。
- 空本指導課長：報告第55号平成27年度体力・運動能力調査結果について、ご報告をいたします。

資料の23ページをご覧ください。

各棒グラフの左が全国、真ん中が広島県、右が本市の体力合計点を示しております。結果といたしましては、小中学校の調査対象学年におきまして、男女ともに国や県の平均値を3から6ポイント上回っております。

次の24ページをご覧ください。

下の段の棒グラフでございますが、これは各種目における全国平均値を1とした場合の広島県及び本市の各種目の相対的な値を示したものでございます。

この結果から、いずれの学年男女とも、昨年度に引き続き、全ての種目の結果は国や県の結果を上回っております。また、これまでの結果と同様に、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルランにおける数値が高いことから、筋力、柔軟性、敏捷性、持久力が高い状況にあると捉えております。さらに、継続的な課題でありましたボール投げについても良好な結果が得られており、各学校における課題解決への取り組みの成果が出ていると考えております。しかしながら、50メートル走については、他の種目と比べ、全国及び県の値を上回る率が低いため、更なる向上を図る取り組みを実施していきたいと考えているところでございます。

そこで、今年度は、全小中学校の体力向上推進リーダーを対象として、広島県教育委員会が作成しました走り方指導ハンドブックを活用した研修を実施いたしました。この研修では、正しい腕の振り方やゴールを全力で走り抜ける指導等、具体的な指導方法を伝え、各校の授業に活かすよう指導したところでございます。

続きまして、本日別添でお配りしております都道府県順位と東広島市の位置づけの資料をご覧くださいと思います。

平成27年度の全国上位5県の体力合計点の結果と本市の結果を比較いたしましたところ、昨年度同様、小中学校の男女ともに全国トップ県の福井県を上回っておりまして、本市の小中学生の体力・運動能力は、概ね良好な結果であると捉えているところでございます。

今後におきましても、現状に満足することなく、体育の授業の充実や運動遊びの奨励、体育朝会、業間体育等における継続的な取り組みを通して、運動や運動遊びの日常化・習慣化に努め、体力・運動能力の一層の向上を図ってまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。よろしく申し上げます。

- 下川教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 織田委員：先程のご報告から、東広島の運動能力が非常に高いということがよくわかりました。
東広島の児童生徒の運動能力が毎年どのような動きをしているのか、本市の最近の変化はどうなっていますか。
- 空本指導課長：ご質問のところでございますが、今、把握している部分でお答え申し上げますと、平成25年、26年、27年のデータがありまして、平成25年の合計点よりは、平成26年のほうが、微増ではありますが、上昇しております。また、昨年、平成26年度と今年度27年度の合計点を比較しますと、これも微増ではありますが、数値が高くなっている結果になっております。従いまして、各学校の先生方が非常に学力もそうですが、体力面もしっかり力を入れて取り組んでいただいている結果であると考えています。
- 下川教育長：教育委員会として、何か体力向上に取り組んでいることがあれば、説明してください。
- 空本指導課長：先程、報告の中でも申し上げましたが、今年度は50メートル走の数値が全国及び県の値を上回る率が低く、僅差になっているというところで、いわゆる体育の授業あるいは運動遊び等で使える具体的な指導事例、先程申し上げましたゴールを全力で走り抜けるとか、腕の振り方をしっかり振ったら速く走れるなどとか、あるいは低学年でいえば、想像していただきたいのですが、猫とネズミという運動遊びがありまして、3メートルぐらい離れて向かい合って、猫チームとネズミチームがあって、猫と言ったら猫がネズミを追いかける、ネズミと言ったらネズミが猫を追いかけるという形で、反射神経を養うといった、そういった運動遊び事例もこの研修会等で実証させていただいたところがございます。
- 下川教育長：そのほかございますか。
- 渡部教育長職務代理者：本市の子どもたちの体力が非常に高いということは大変素晴らしいことだと思います。以前は、50メートル走とボール投げが本市は低いということで問題視されていたのですが、ボール投げも随分良くなっているというのは非常にいいことだと思います。学校によってそれぞれ工夫があると思うのですが、その中でも、たまたま私がNHKの番組を見ていたら、小谷小学校が取り上げられて、独特の体操をやっているのです。そういう事例を共有するプログラムというのはございますか。
- 空本指導課長：質問の件でございますが、毎年、各学校からこういった体力向上の取り組みをしているのかということ調査項目に入れさせていただきまして、一覧でまとめさせていただき、体力向上推進リーダー研修等で資料提供をさせていただいているところがございます。
- 渡部教育長職務代理者：大分前になりますけど、三ツ城小学校で、投げるポイントが低いというので、いろいろ工夫して、学校でもペットボトルで投げたりなど、校長

先生が先頭になって一生懸命やっておられるのですが、そういう事例がその学校だけで途切れてしまうのではなくて、他の学校にも行き渡るように、工夫しているものでいいものは他の学校でも取り入れて、継承発展させるという、そういうことが大事なのではないかと思っています。

- 空本指導課長：委員のおっしゃるとおりでございまして、途切れることなく、体力向上推進リーダー研修会等を通して、継続して普及をしているところでございまして、また、今年度の全国体力・運動能力調査結果の報告書が、先般、文科省から出されました。その中にも好事例等が紹介されております。そういったところも併せて学校等に啓発をしていきたいと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：これは私見なのですが、勉強も運動もできるように考えるということが大事だと思うのです。一流選手というのは、非常に集中力があります。ですから、スポーツの選手を終わっても、いろんなところで活躍できる能力があるのです。もちろん、そういうキャリアを植えつけることも必要ですけれども、子ども時代においては、やはり文武両道、両方ともちゃんとできるという考え方もあるということ伝えていただきたいと思います。
- 長嶋委員：学校でのそういう取り組みもですが、家庭への働きかけはどのようなことをされていますか。
- 空本指導課長：これは全ての学校ではないのですが、家に帰って、例えば体力向上のために縄跳びをしたりという家庭学習を出している学校もございます。
また、これは小学校ではないのですが、幼稚園の子どもたちにつきましては、文科省がそういった遊びの資料を出しているのですが、親子で一緒に遊ぼうといった事例をホームページ等でアップされておりますので、そういったものを各幼稚園で活用するようにしているところでございます。
- 長嶋委員：今、渡部教育長職務代理者が言われたようなことを保護者の皆さんに伝えると、きっと、保護者も子どものために一生懸命頑張ろうかなと思われるのではないかと思うので、具体的なこともですが、例えば、子どもがそういうことをすると集中力がつくというようなことも是非伝えていただければと思います。
- 空本指導課長：委員のおっしゃるとおりでございまして、機会あるごとに学校を通じて、啓発していくことを考えております。
- 下川教育長：ほかによろしいでしょうか。
- 坂越委員：直接は関係ありませんが、今日の新聞で、世羅高等学校と西条農業高等学校の男子女子のメンバーが発表されており、東広島出身の子ども達が多くて、こういうのも一つの表れなのかなと思って、とてもうれしかったです。こういう体力の全体的な底上げと、競技スポーツとが一緒になるのでしょうか、学校ごとに特徴があるところを打ち出していただければ、より魅力が増すかなと思います。
- 下川教育長：男子は10人中5人、女子が8人中4人、半分は東広島出身の子どもたちということで、うれしいことでした。
それでは、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。
その他事務局から何かありますか。

その他 新年互礼会、新年会について

- 江口教育総務課長：新年早々に開催いたします教育関係者新年互礼会のご案内につきまして、先週郵送でお送りしておりますが、届いておりますでしょうか。

この会は、教育委員会と小・中学校校長会の共催によるものでございますが、日時は1月8日金曜日、午後6時開会で、場所はグランラッセ東広島でございます。

出欠につきましては、来週22日までにお知らせいただきますようお願いしておりますので、もし日程の可否が決まっておりましたら、送迎バスご乗車と併せて、本日にでもお知らせいただきますようお願いいたします。

次に、これも恒例となっております教育委員会の新年会でございますが、本日お渡しをしました封筒にてご案内を差し上げております。

日時は、1月21日木曜日、1月定例会終了後の午後6時開会で、場所は同じくグランラッセ東広島でございます。

出欠につきましては、特に期限は設けておりませんが、年が明けましたらお尋ねいたしますので、よろしくようお願いいたします。

以上でございます。

- 下川教育長：お忙しい中よろしくようお願いいたします。
- 織田委員：成人式の出欠が入っていなかったような気がするのですが。
- 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：失礼いたしました。
- 下川教育長：成人式は、全員出席ということでよろしいでしょうか。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

- 織田委員：さっきもお話ししたのですが、この間、西条教育の源流を探るという会が教育委員会とこころ塾の主催でありました。非常にいい会で、内容のある会だったと私は思っていますし、参加した者からそういう意見が多くございました。

できれば事務局のほうでもう少し内容を掘り下げてもらって、大事に東広島の教育で不易なものは何なのかということ、時間があれば今の機会にまとめていただければと思います。この間参加された方の中にはもう高齢の方もいらっしゃいましたので、是非残していただきたいというのが私個人の考えです。

- 下川教育長：ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時00分